

後発医薬品の使用に係る取り組み

当院では、後発医薬品の積極的な使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更する場合は、薬剤について懇切丁寧にご説明いたします。

ご不明な点やご心配なことなどがありましたら薬剤師までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和6年4月

茨城県立こころの医療センター